

上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画（初版）[案] に関する市民説明会（上越文化会館）での主な質問や意見等

- 日 時 平成 27 年 8 月 25 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 15 分
- 場 所 上越文化会館 1 階 中ホール
- 参加者 60 名

【主な質問・意見等】

○全市民への周知徹底が必要と考えるが、このため、町内会の防災担当者を集めて説明し、各町内会へ周知してもらうことや回覧板を有効活用していくことをしてはどうか。

⇒本日のような説明会や広報上越、市ホームページなどで周知していく。また、本計画の概要版を全戸配布することとしている。町内会の防災担当者を集めての説明会については参考とさせていただく。

○福島事故の際は 30 km以上の場所も避難している。計画では 30 kmの境界付近に避難するが、そこは安全なのか。国や県に従ってこのような計画にしているのだと思うが、ならば、県に対して福島の汚染や被ばくについて検証してもらうことと、県の広域避難の行動指針を修正してもらうよう要望してほしい。また、市が市民と一緒に福島へ視察に行ってもらいたい。

⇒30 kmというのはひとつの目安であり、放射線による影響は 30 kmを越えて及ぶ可能性もある。本計画は、国の原子力災害対策指針に基づき、放射線量の実測により避難をすることなどの対応をまとめた。視察については、除染など参考になると思うが実施の予定はない。本計画は、いち早く市民の皆さんへ原子力災害時の対応を周知するために、UPZ 内の市民の避難先が県内で確保されたことなどを踏まえまとめた。市民の皆さんへお知らせしたいことは、発電所で災害が発生した場合、まずは落ち着いて屋内退避をしていただき、市からの情報を信じていただきたいということである。

○回覧板による周知を是非やってもらいたい。

⇒概要版の配布などを行うことから、今のところ回覧板による周知は考えていない。必要な声が他にもあれば考えていきたい。

○被ばくと汚染を知らなければ避難計画を立てようがないと考える。

⇒本計画は、柏崎刈羽原子力発電所で災害が発生した場合にどう対応するかというものである。今後、整理できていない課題を解決するうえで必要であれば、福島への視察などを考えていきたい。

○県の指針についてはどう考えているのか。

⇒県の指針においても同じ前提条件を基に作成している。前提条件については、県と県内全市町村で検討したもの。

○災害対応は正確な情報入手から始まるが、福島事故の対応ぶりを見ていると、国は情報を隠し、東京電力は正確な情報を公表しないと感じた。市として、福島の教訓から正確な情報を入手するため何を学んだのか。それがわかるような計画にしてみたい。

⇒福島の教訓から、国や東京電力は我々以上に学んだと考えている。だからこそ、きちんとした情報が来るということを信じている。東京電力からの情報は、以前は県を経由してのみ伝達されていたが、現在は県内全市町村へも直接伝達されるようになってきている。市では（公財）原子力安全技術センターへ原子力アドバイザー業務を委託しており、発電所で発生した事象や市民の方からの問い合わせについて、助言などをいただく体制を整えている。

○避難をするうえで、積雪がある時期に深夜で除雪がされていないなどの場合がある。冬と夏のそれぞれの場合での想定を研究してみたい。

⇒積雪や道路が傷んでいるとなれば、市が全精力を上げて対応するが、県知事も懸念しているように、放射線の高線量下での作業員の被ばくの問題がある。特定の道路や交差点が通れないなど細かい想定ではなく、大きな想定として冬や夏、深夜などの対応を考えていきたい。

○市にとって、柏崎刈羽原子力発電所が稼働するメリットは何なのかなと思う。市民がどう不安に思っているのかなどしっかり声を聞いてほしい。そういったことを国や東京電力に要望していかないと、侮られると思う。また、情報伝達が大切である。2か所しかないモニタリングポストを増やして、河川水位情報のようにケーブルテレビなどでみんなにわかるようにしたり、放射線量を測定できるようフィルムバッジを配布するなど要望していったらどうか。

⇒発電所が再稼働する・しないとの理由で本計画を作成していない。発電所に使用済核燃料が保管されているなど、発電所が存在することを踏まえた計画である。本説明会などで市民の皆さんの声を聞いていきたい。フィルムバッジについては、市でできることは対応していきたいと考えているので、検討させていただきたい。市が単独でできないことについては、県や国に要望していきたい。東京電力とは、平成25年1月に柏崎市と刈羽村を除く県内全市町村で安全協定を結んだ。この協定の中で、東京電力に対し、市として意見などを伝えることができることが明記されている。県内に立地する企業として、県内市町村の意見を聞かないということはないと考えている。県に対しても、意見はしっかり行っていく。また、モニタリングポストについては、市としてもモニタリング体制は十分ではないと考えており、モニタリングを前提に避難などをすることとしているので、県に対し、県内全市町村で体制の強化の要望をしているところである。

○複合災害を考えているのか。

⇒原子力災害が単独で発生する可能性は低く、地震などの災害が契機となる可能性が高いと考える。特定の状況に囚われることなく、これを一つの柱として対応していく。

○これは避難計画ではなく、柏崎市民を受け入れるための計画ではないのか。上越市民がどうやってどこに避難するのかという計画だと思っていたが、まずは屋内退避をして、柏崎市民はその間に当市へ避難して来るものというものであった。柏崎市から上越市へ来る道路は2本くらいしかなく、上越市からどこかへ避難するとしても道路は3本くらいしかない。市は上越市民がどう避難するか考えなくてはいけない。柏崎市民の受け入れ計画と上越市民の避難計画を二本立てにすればわかりやすいのではないのか。

⇒柏崎市民の方がどこにどう避難するのかという計画は柏崎市が作成するものであって、当市が考えるものではない。先月の県と県内市町村が参加する会議の中で、UPZ区域内住民の避難先は県内で確保された。その中において、柏崎市民の一部の方が当市へ避難することとなった。あくまでも、本計画の主眼は、当市のUPZ内の市民の方がどこに避難するのかというものである。また、実際に道路や避難所などが使用できるかはその時の状況による。その際は、しっかりと市が情報をお届けし、対応する。

○柏崎市民が避難して来る中で上越市民は屋内退避をしており、長野県だとどこに避難するとは計画にないのだから、これは受け入れ計画ではないのか。それはそれとしてよいので、今後しっかりと上越市民がどの経路でどこに避難するか、複合災害のことも想定して避難計画を作成してもらいたい。

⇒本計画は、30 km圏内の市民の方々がまず避難経路所を目指してもらおうことやそこまでの主な避難経路や避難所などをまとめたもの。計画の主眼は上越市民であるということをご理解いただきたい。

○安定ヨウ素剤の服用は国、県の指示待ちということであるが、市で判断できないのは何故なのか。

⇒まずは副作用の問題があり、個人差はあると思うが、やはりそこは服用するタイミングなど国や県の判断になってくる。ただし、その情報が来なかったり、待つてはいられないということになれば、市で判断することになる。その際は、医師や薬剤師の協力が必要であるが、人数が不足すると考えられるので、市の保健師などの対応で安定ヨウ素剤の配布を行いたい。しかし、その配布体制は整っておらず、また、県はUPZ圏内でも事前配布をしたいと考えているが、現在、詳細は検討中である。いずれにしても、今災害が発生した場合には、市でも安定ヨウ素剤を備蓄しているの、市ができることを対応していきたい。

○「津波てんでんこ」と石巻市の大川小学校でのことについてどう思うか。

⇒要配慮者の避難については、個別避難計画などで対応していきたい。また、学校であらかじめ決められたルールに従って、子ども達が逃げ遅れないようにしていきたい。

以上